

神奈川県新聞社殿

令和6年11月13日(水)

神奈川県剣道連盟

担当副会長 野見山 延

(連絡先：既述)

## 元役員らによる金銭の不正受給の件について

### 1 本件の概要

この度、神奈川県剣道連盟（以下「当連盟」といいます）の元役員らにおいて、役員は無給を原則とする当連盟の規約に反して、不適正な会計処理を行い、多額の金銭を不正に受給していた事実（以下「本件」といいます）が明らかとなりました。

### 2 本件の経緯

2023年10月、当連盟の会員から、当連盟内で長年にわたって不適切な会計処理がなされ、規約上認められないはずの多額の報酬が元役員らに対して支給されている旨の通報がありました。当連盟内部調査でもほぼ間違いのないとの確信が得られました。

これを受け、当連盟では、外部の専門家を中心として構成される調査特別委員会を設置し、本件について調査を行い、平成28年4月から令和5年3月までの間、元役員らを中心として、規約上認められないはずの多額の報酬等を不正に受給していた事実を認定しました。

### 3 本件に対する当連盟の対応方針

当連盟としては、本件への主体的な関与と責任が認められる元役員4名に対し、懲戒処分並びに不正に受給した金銭の返還請求（総額2787万6470円）を行う予定です。

### 4 お詫びと再発防止策

本件により、当連盟の会員並びに関係者をはじめ、多くの皆様にご迷惑及びご心配をおかけし、大変申し訳なく存じます。

当連盟は、本件を重く受け止めており、今後の再発防止に向けて組織体制を一新すべく、一般社団法人を立ち上げることで、法人設立手続きを現在進めております。

この法人化を通じて、組織力・ガバナンスの強化を図るとともに、青少年の育成と剣道の普及促進を達成していきたいと考えております。

以上